

刈谷市歴史博物館北大型バス駐車場の使用について

1 目的

観光客や施設利用者などの団体が市内宿泊施設や公共施設を利用することによる賑わい創出を目的とする。

2 使用条件

- ・刈谷市内の宿泊施設に宿泊する乗客を輸送するための大型バスまたはマイクロバスに限る。
- ・刈谷わんさか祭り、刈谷桜まつり、その他市や観光協会の催事等で当該駐車場を使用する期間は貸出不可とする。
- ・原則、入庫は13時以降、出庫は11時までとする（調整可能）

3 申請者

市内宿泊施設

4 運用の基本方針

- ・刈谷市歴史博物館北側駐車場の一部を、市内宿泊施設に宿泊する団体客用大型バスの駐車場としてカラーコーン・バーにより5台分（先着順）を用意する。
- ・観光協会からの使用許可を以って、駐車場を利用できる。
- ・駐車中は、駐車許可証を車内の外から見える位置に掲示する。

5 運用方法

- ① 宿泊施設から、使用申請書を観光協会あてに提出
- ② 予約状況を確認し、宿泊施設へ予約受付完了（駐車許可証）をメール
- ③ 【入庫時】使用者は、出入口付近道路に一旦停車し、出入口にあるトラ柵を移動させ、駐車場内に進入。トラ柵をもとに戻す。指定駐車位置のカラーコーンを移動し、駐車し、カラーコーンをもとの位置に戻す。
- ④ 【出庫時】使用者は、カラーコーンを移動し、車を移動、カラーコーンを元の位置に戻す。トラ柵を移動し、出庫後、出入口付近道路に一旦停車し、トラ柵をもとの位置に戻す。
- ⑤ 宿泊施設は②のメールに返信する方法で乗車人数等の使用報告を提出
- ⑥ 宿泊施設は観光協会あてに使用料を支払い

6 使用料

大型バス・マイクロバス共通 1台 2,000円/回

※1回の単位は、午後9時から翌日の午前8時までの間に1時間以上駐車した場合を1回とみなす。

7 駐車場所

